

令和8年5月1日

関係者 各位

社会福祉法人東京聖新会
介護老人保健施設 ハートフル田無
施設長 増山 茂

ご利用者様との面会制限の一部解除及び面会にあたってのお願いについて

令和8年3月1日からご家族様等の面会を再開させて頂いておりましたが、感染状況が更に落ち着いてきたことから令和8年5月1日より下記のとおり、面会の制限について一部解除させていただきます。

また、面会にあたって、下記の注意事項を厳守して頂きますようお願い申し上げます。

今後も東京聖新会では細心の注意を払いながら最善の感染防止策を講じた上で可能なサービスを継続してまいります。

なお、近隣の感染状況や施設内での感染状況により、再度、面会を制限することもございますので、予めご了承ください。

記

- 1 面会再開日 令和8年5月1日（金）より
- 2 面会時間 15分程度（予約の必要はありません。）
- 3 面会制限の解除事項

当日来館された際にフェイスシールドの着用をお願いしておりましたが、解除いたします。

4 注意事項

- (1) 当日来館された際には、マスクを着用の上、面会簿の記入、検温、手指消毒、うがいをお願いいたします。
- (2) ご利用者様との飲食は禁止といたします。また、食品が傷みやすい時期に入っております。食品の持ち込みについては、厳に慎むようご理解ご協力をお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、担当までお問い合わせをお願いいたします。

社会福祉法人東京聖新会
介護老人保健施設 ハートフル田無
電話：042-468-5166
FAX：042-468-5288
担当 武内・近藤・内村